

## 令和4年度滋賀大学入学資格認定審査申請要領

(申請手続き)

### 1 申請期間及び申請書類の送付先等

- 申請期間 第1次 令和3年8月23日(月)～8月27日(金)17時必着  
第2次 令和4年1月17日(月)～1月19日(水)17時必着

○申請書類等

(1)申請書類は、入学資格認定申請書(本学所定の様式)及び下記2の区分による書類です。

(2)返信用封筒(長形3号封筒に申請者の住所・氏名・郵便番号を明記のうえ、704円分※(簡易書留・速達)の切手を貼付したもの。)を同封してください。

※第2次申請分は674円

(3)申請書類を郵送する場合は、必ず書留速達郵便とし封筒表面に「入学資格認定申請書在中」と朱書してください。

○送付先 〒522-8522 彦根市馬場1丁目1番1号

滋賀大学入試課入学試験係 宛

(電話 0749-27-1023)

(入学資格認定審査の対象者及び提出書類)

### 2 令和4年3月31日までに18歳に達する者で、次の区分のいずれかに該当する者とします。

区 分	提 出 書 類
3年以上の教育施設での学習歴を有する者	①調査書又は成績証明書及び最終出身学校等の卒業(見込)証明書 ②カリキュラム等当該教育施設の教育課程が確認できる書類 ③その他本学が必要とする書類
社会での実務経験等を有する者	①大学入学資格があるとする理由書 ②最終出身学校等の卒業(修了)証明書 ③実務経験の期間及び内容を証明する書類 ④その他本学が必要とする書類
日本の大学で科目等履修生として在籍中又は在籍した者	①最終出身学校等の卒業(修了)証明書 ②科目等履修生の在学(在籍)証明書 ③成績証明書又は学習歴を証明する書類 ④その他本学が必要とする書類
その他、高等学校卒業と同等以上の学力を有すると認められる者	①大学入学資格があるとする理由書 ②最終出身学校等の卒業(修了)証明書 ③学習歴を証明する書類 ④その他本学が必要とする書類

(入学資格認定の審査体制及び方法)

- 3 入学資格認定の個別審査は、入学資格審査部会が審査し、入学試験委員会の議を経て学長が認定します。

審査は、申請者より提出された入学資格認定申請書及びその関係書類に基づき行い、審査結果は、申請者宛に郵送（簡易書留・速達）により通知します。

出願資格を認められた者については、「入学資格認定書」を交付します。

(認定効力の喪失)

- 4 学習歴等が修得見込で入学資格の認定を受けた者が、認定を受けた年度内に当該学習歴等が修得に至らなかったときは、当該認定の効力を失うものとします。

(滋賀大学入学者選抜試験への出願)

- 5 本学入学者選抜試験に出願の際は、必ず「入学資格認定書」のコピーを添付してください。